

利用上の注意

平成 17 年 10 月 1 日に実施された平成 17 年国勢調査の従業地・通学地集計結果（その 1）が、平成 19 年 3 月 28 日に総務省統計局から公表されました。

本資料は、この公表に基づきその概要を本県でとりまとめたものです。

1 従業地・通学地集計結果とは

従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業（大分類）別構成に関する結果が集計されました。

2 今後の公表予定時期

総務省統計局における平成 17 年国勢調査の主な集計結果（愛知県分）の公表予定は次のとおりです。

(1) 第 3 次基本集計（平成 19 年 12 月）

第 3 次基本集計は、就業者の職業（大分類）別構成及び母子世帯・父子世帯数等に関する結果が集計されます。

(2) 抽出詳細集計（平成 20 年 12 月）

抽出詳細集計は、一定の方法により一部の世帯の調査票を抽出し、就業者の産業・職業（小分類）等に関する詳細な結果が集計されます。

(3) 従業地・通学地集計

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口（「昼間人口」）の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などの結果が集計されません。

なお、従業地・通学地集計は、上記第 1 次・第 2 次基本集計、第 3 次基本集計及び抽出詳細集計の各々に対応して、次の 3 段階に分けて集計されます。

従業地・通学地集計（その 2）（第 3 次基本集計に対応）

従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果が集計されます。

（平成 20 年 4 月）

従業地・通学地集計（その 3）（抽出詳細集計に対応）

従業地による就業者の産業・職業（中分類）に関する詳細な結果が集計されません。（平成 20 年 12 月）

3 「通勤・通学人口」について

この従業地・通学地集計では、年齢不詳の者を集計の対象から除外しています。このため、本資料で用いた常住人口（夜間人口）は、すでに公表されている確定人口とは差異があるため、利用にあたっては注意してください。

4 本文及び表中の用法は次のとおりです。

「0.0」 …… 計数が単位未満の場合

「ポイント」 …… 増減率等の%差

「 - 」 …… 該当がない場合

5 数表中、総数(計)には、不詳も含まれます。

また、総数(計)が内訳を合算した数と合わないものは、内訳において単位未満を四捨五入したことによるものです。

6 この資料は、国勢調査の調査期日である平成17年10月1日現在の市区町村でとりまとめています。

なお、本県では、前回の平成12年国勢調査から今回の国勢調査までに、次のとおり市町村合併等が行われました。このため、前回調査からの増減数、増減率等は、前回調査時点の合併等関係市町村の数値を合計し、平成17年10月1日現在の市区町村と比較しています。

本県の市町村合併の状況（平成12年10月2日から平成17年10月1日まで）

平成17年10月1日現在の市町村	平成12年10月1日現在の市町村	合併の期日
一宮市	一宮市 尾西市 葉栗郡木曾川町	平成17年4月1日
豊田市	豊田市 西加茂郡藤岡町 小原村 東加茂郡足助町 下山村 旭町 北設楽郡稲武町 (平成15年10月1日東加茂郡に郡編入)	平成17年4月1日
稲沢市	稲沢市 中島郡祖父江町 平和町	平成17年4月1日
新城市	新城市 南設楽郡鳳来町 作手村	平成17年10月1日
田原市	渥美郡田原町 赤羽根町 渥美町	平成15年8月20日 (田原町と赤羽根町) 平成17年10月1日 (田原市と渥美町)
愛西市	海部郡佐屋町 立田村 八開村 佐織町	平成17年4月1日
清須市	西春日井郡西枇杷島町 清洲町 新川町	平成17年7月7日
北設楽郡設楽町	北設楽郡設楽町 津具村	平成17年10月1日